



## 1. 林野庁の動き（1月）

### （1）所有者不明森林等の特例措置に関する検討委員会を開催

林野庁では、1月20日に、所有者不明森林等の特例措置の活用促進に向けた「森林管理状況評価指標整備に関する検討委員会」の第10回会合を開催しました。

今回は、全国で初めて所有者不明森林の特例措置を適用した青森県三戸町の事例と、所有者探索を実施している岐阜県揖斐川町、高知県本山町の事例をケーススタディとして取り上げ、県を含む各自治体の担当者も交えて、意見交換を行いました。

また、「所有者不明森林等の特例措置活用のためのガイドラインの修正案」の検討を行いました。修正案では、第9回会合で現地調査を行った長野県上田市の事例を踏まえたQ&Aなどを追記しました。

以下の林野庁HPに、当日の資料を掲載しましたので、所有者不明森林の特例措置にご関心のある方は、是非ご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/kentoukai.html>

### （2）森林環境譲与税のPRパンフレットを作成

この度、林野庁では、森林環境譲与税の仕組みや成果を国民の皆様に分かりやすくお伝えするため、パンフレット「森林を活かすしくみ～“森林環境譲与税”を活用した森林の整備～」を作成しました。パンフレットは、A4判4頁で、税と制度の仕組みを説明するとともに、秋田県大館市、静岡県小山町、高知県いの町、愛知県岡崎市、島根県美郷町、川崎市、岡山市の取組事例を紹介しています。

本パンフレットの印刷物は、12月下旬から1月上旬に、都道府県を通じて全国の市町村に約4万部配布しました。1月31日には、林野庁HPにPDFファイルを掲載しました。

各都道府県・市町村におかれては、地域のイベントでの配布など、森林環境譲与税の広報活動にご活用頂けるよう、よろしくお願い致します。

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/kankyousei\\_jouyousei.html#t4](https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/kankyousei_jouyousei.html#t4)

### （3）市町村による森林経営管理制度の取組方針等の策定状況を公表

林野庁では、1月16日に、全国の市町村による森林経営管理制度の取組方針やビジョンの策定状況に関する調査結果を公表しました。

森林経営管理制度と森林環境譲与税の開始以降、制度と税のみならず、管内における森林・林業全般の目標像や取組項目を整理したビジョンなどを策定する市町村が増えてきています。

令和4年10～11月に開催した「令和4年度森林計画・森林利用業務関係ブロック会議」では、各都道府県内の市町村による森林経営管理制度の取組方針やビジョンの策定状況について、ヒアリングを行いました。

その結果、全国38道府県の277市町村が、森林経営管理制度の取組方針やビジョン等を

策定していることが明らかになりました。このうち、森林・林業に関する総合的ビジョンは 61 市町村、森林経営管理制度の取組方針は 153 市町村、森林環境譲与税の活用方針は 7 市町村が作成しています。

以下の林野庁 HP に、ヒアリング結果と主な事例を整理した資料を公表しましたので、是非ご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/attach/pdf/sinrinkeieikanriseido-78.pdf>

#### **(4) 研修・説明会への講師派遣**

1 月は、以下の 2 回の研修・説明会に、林野庁森林集積推進室から講師を派遣しました。各研修・説明会では、制度と税の概要や取組のポイントについて説明した上で、質疑応答を行いました。

都道府県や市町村で、研修・説明会への講師派遣のご希望がある場合には、お気軽に森林集積推進室までご相談願います（※旅費・謝金の負担は必要ありません）。

18 日：滋賀県「令和 4 年度森林経営管理制度に係る基本方針作成研修」（県、10 市町の計 29 名が参加）

18 日：千葉県「千葉県森林管理連絡調整会議」（54 市町村、県職員などの計 134 名が参加）

## **2. 各地の動き（1月）**

### **(1) 滋賀県が「森林経営管理制度の基本方針」作成に関する研修を開催**

滋賀県は、1 月 18 日に、「森林経営管理制度の基本方針」の作成研修を開催しました。

滋賀県では、森林経営管理制度の推進に関する方針等を整理している市町村が少なく、制度を推進する上での阻害要因となっていました。

当日は、午前の部で、林野庁から森林経営管理制度の進め方や全国の取組事例について講義を行い、午後の部で、基本方針の雛形をもとに、県の林業普及指導員がマンツーマンで助言を行いながら、市町村毎に、基本方針や意向調査の年次計画を作成しました。

研修の時間内には、方針の完成まで至らなかったことから、引き続き、市町村と林業普及指導員が一緒になって、完成に向けた取組を継続することとしています。

### **(2) 山口県光市が公共施設の木造化・木質化事業を実施**

山口県光市は、森林環境譲与税を有効活用するため、令和 4 年度から 5 年間を対象期間とする「森林環境税等の活用に向けた基本方針」を策定しています。市は、同方針に基づき、令和 4 年度から、木材の利用促進を進めるため、「公共施設の木造化・木質化事業」を開始しました。

今年度は、光井中学校と岩田小学校の下駄箱を木製で整備しました。光井中学校では、35 人用の下駄箱を 7 個、岩田小学校では、30 人用の下駄箱を 6 個制作しました（総事業費：合計約 600 万円）。

<https://www.shinshunan.co.jp/news/local/hikari/202301/022921.html>

### (3) 長野県5市町村が北アルプス森林林業活性化協議会を設立

長野県北アルプス地域の5市町村（大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村）と長野県北アルプス地域振興局は、昨年4月に、「北アルプス森林林業活性化協議会」を設立しました（事務局：大町市役所）。

同協議会は、森林経営管理制度の効果的な運用に向けて市町村間での連携を図り、森林整備の実施、地域材等の活用を進めています（R4から事務局の大町市に長野県から林業技術職員を自治法派遣（人件費は5市町村で負担）し、5市町村の支援・取組を推進中）。

また、1月27日には、協議会のホームページを開設しました。

<https://www.city.omachi.nagano.jp/00010000/doc/00010200/kitaalpskyogikai.html>（大町市HP）

## 3. 林野庁からのお知らせ

### (1) 「山林」1月号に森林経営管理制度に関する記事を寄稿

大日本山林会の会誌「山林」1月号に、林野庁森林集積推進室長が「森林経営管理制度の普及に向けて一令和3年度末実績を中心に」と題する記事を寄稿しました。

記事では、令和3年度末における森林経営管理制度の実績を紹介するとともに、同制度の趣旨や仕組み、効果、課題を改めて整理しました。

森林経営管理制度を担当される職員の皆様には、是非、ご一読頂けるよう、お願い致します。

<https://www.sanrinkai.or.jp/bulletin/>

### (2) 「森林シューセキ！事例報告会」の発表市町村が決定

2月21日に、林野庁の主催により、全国の市町村による森林経営管理制度・森林環境譲与税の取組を発表・共有する場として、「森林シューセキ！事例報告会」を開催します。

当日、発表を行う市町村が決定しましたので、以下の通り、お知らせします。

○日時：2月21日（火）10:00～16:30

○場所：三田共用会議所（東京都港区三田2-1-8）（※オンライン併用）

○内容：

#### ①境界明確化・施業集約化部門

- (1) 白神森林組合「RTK-GNSS測位方法を活用した境界明確化の取組について」
- (2) 北信州森林組合「リモートセンシング技術を活用した境界案の作成について」
- (3) 徳島県神山町「森林境界明確化と地籍調査との連携について」

#### ②森林経営管理制度部門

- (1) 福井県福井市「境界推計図の作成による所有者との円滑な合意形成」
- (2) 愛媛県南予森林管理推進センター「市町連携によるIMM（情報に基づく経営管理方式）の推進」
- (3) 徳島県やましごと工房「全員同意の効率的な取得方法」
- (4) 石川県金沢市「広葉樹林化モデル事業等」

#### ③森林環境譲与税部門

- (1) 千葉県（浦安市、山武市）「県の仲介による自治体間連携の創出」
- (2) 兵庫県宍粟市「宍粟市版新たな森林管理システムの構築に向けた森林環境譲与

## 税の活用」

### (3) 森林環境譲与税の成果に関する広報活動の取組状況を調査中

1月16日から、都道府県と市町村を対象に、森林環境譲与税の成果に関する広報活動の取組状況について、調査を実施しています（締切：3月10日）。

令和6年度からの森林環境税の課税開始に当たり、国民の皆様には、税の趣旨をご理解頂くためには、森林環境譲与税の成果を伝える広報活動を強化することが重要となっています。今回の調査は、令和4年度における広報活動の取組状況（都道府県、市町村）と、令和5年度における取組方針（都道府県のみ）をお伺いするものです。

都道府県・市町村におかれては、本調査に御協力頂くとともに、森林環境譲与税の成果に関する広報活動に、積極的に取り組んで頂けますよう、よろしくお願い致します。

### (4) 情報誌「林野」1月号で静岡県掛川市の取組を紹介

今年度、林野庁情報誌「林野」は、森林環境譲与税を活用した各地の取組事例の紹介記事を連載しています。1月号では、静岡県掛川市の取組を紹介しました。

掛川市は、森林経営管理制度と森林環境譲与税の取組を進めるに当たり、令和元年度に、「掛川市森林経営管理推進協議会」を設立しました。協議会の委員は、森林・林業関係者のみならず、学識経験者やNPO法人、消費者・市民、教育関係者の代表を含めた10名に委嘱されました。

協議会では、制度の運用と譲与税の用途について議論するとともに、「森林環境譲与税活用ガイドライン」とPR冊子「かけがわの森林と木材」を作成しました。令和4年度からは、協議会での意見も踏まえ、森林環境に係るニーズに即応できる補助事業として「おかかり『森林（もり）』総合対策事業」を開始しました。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/jouhoushi/attach/pdf/230117-10.pdf>

## 4. 2月の林野庁予定

2月1日：京都府「令和4年度森林経営管理市町村職員研修」（対応者：福田）

2月8日：和歌山県「森林経営管理制度の促進に向けた研修会」（対応者：近藤）

2月10日：奈良県「森林経営管理制度・森林環境譲与税市町村担当者勉強会」（対応者：川村）

2月15日：山形県「令和4年度第2回森林経営管理制度研修会」（対応者：中山）

2月16日：兵庫県「令和4年度 森を活かす行政能力開発セミナー」（対応者：中山）

2月20日：森林利用課業務担当者会議

2月21日：森林シューセキ！事例報告会

本誌への記事掲載をご希望される都道府県・市町村がございましたら、森林集積推進室までご相談願います。ご提供いただいた情報は、担当者をご相談の上、公開可能な情報のみ掲載することも可能です。

**※シューセキ！定期配信のお申し込み**

シューセキ！の定期配信をご希望される方は、所属・氏名・電話番号を明記の上、「定期配信を希望する」旨、下記のメールアドレスまでご連絡願います。

**(連絡先)**

林野庁森林利用課 森林集積推進室

(室長) 福田

(森林経営管理制度) 中山、室町、安藤

(森林環境譲与税) 近藤、中口、井上

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL : 03-6744-2126

Mail : [shinrin\\_keieikanri@maff.go.jp](mailto:shinrin_keieikanri@maff.go.jp)